

平成31年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

法人設立から21年目となる今年度は、これまで実施してきた介護サービス及び障害福祉サービスについてしっかりと事業分析し、更なる財政基盤の強化を図るとともに、サービス提供体制の整備及び強化を図るために、看護職員やヘルパー職員等の人材確保を最重要課題として取り組めます。そして、これまで以上に地域に根差した一般財団法人として認知していただくように、介護技術等研修事業の一環として実施する、医療介護セミナーや地域介護講座等を通じて、関係職種との連携強化、地域の皆様との繋がりを大事にしていき、この地域における存在価値を高めていきます。

また、数年来進めてきた施設サービスの実施に向けた検討作業について、更なる一步を踏み出すために必要な情報収集等の準備を進めるとともに、北秋田市や関係機関との情報交換等について、積極的に取り組んでまいります。

基本方針

1. 看護職員やヘルパー職員等の人材確保・育成と職員の資質向上に努める。
2. 新たな施設サービス設置計画の検討作業を積極的に進め、当法人にとって最も適した施設運営はどのような形態なのか精査する。
3. 利用者や地域の皆様から評価される質の高いサービスを提供し、基盤強化を図る。
4. 一般財団法人として、公益目的支出計画に基づく法人運営に努める。

具体的指針

- 1-1. 訪問看護師やヘルパーの新卒者採用及び有資格者の確保に全力で取り組むとともに、職員のキャリアアップに向けた支援を行う。
- 1-2. 各事業所間、事業所内の連携、組織統制を充実させ、職員の自己評価、上司評価、フィードバックを実施し、職員の意欲向上に繋がるような人事管理と組織の更なる活性化を目指す。

- 2-1. 新たな事業を展開していくための拠点施設の整備計画について、情報収集及び関係機関との情報交換を積極的に進める。
- 2-2. 新制度に対応した施設にするのか、従来の制度に対応した形での施設運営とするのか、しっかりと見極めた上で計画を進める。

- 3-1. 現在実施している事業内容を常に分析し、より優れたサービス提供体制の構築及び各事業実績の向上に取り組み、財政基盤を強化する。
- 3-2. 全職員が緩和医療、認知症ケア等に関する共通研修を重ね、在宅での看取りや重度の認知症、障がい者への支援等に対して、的確で倫理的な対応ができる能力を培う。

- 4-1. 医療・介護セミナー及び地域介護講座を開催し、緩和医療や認知症ケア等に関する情報を発信し、在宅医療及び福祉の推進に貢献する。
- 4-2. 地域の皆様やはあとサポーター等との連携により緑化推進事業を実施し、地域交流の輪を広げる。また、「はあとだより」やホームページ等による情報提供を強化する。

年次計画

- 4月 平成31年度はあとサポーター募集強化月間（～6月末）
介護技術等研修事業 <在宅ケア実習受入れ～7月>
- 5月 会計及び業務監査 地域交流事業（はあとガーデン）
フードセンターたかのす第三者委員会
- 6月 定時理事会及び定時評議員会（事業報告、決算報告、役員改選等）
地域交流事業（はあとガーデン） 職員健康診断
- 7月 地域介護講座
- 8月 「はあとだより」発行
- 9月 定時理事会及び臨時評議員会
フードセンターたかのす第三者委員会
- 10月 介護技術等研修事業（医療・介護セミナー）
北秋田市産業祭出店
- 11月 上期会計監査
- 12月 定時理事会及び臨時評議員会
- 1月 介護サービス事業所自主点検
利用者アンケート及び介護サービス自己評価
- 2月 今年度事業評価及び次年度事業計画立案
フードセンターたかのす第三者委員会
- 3月 定時理事会及び臨時評議員会（新年度事業計画及び予算等）
「はあとだより」発行

各事業基本方針

介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

- ① 介護、看護職向けや一般の方向け等、それぞれに向けたテーマを決め、「医療・介護」の知識や技術が得られるよう、地域の開業医や関係機関との連携・協力により、医療・介護セミナーを開催します。また、当法人としてこれまで培ってきた経験や技能、知識をデータ化し、多くの市民に利活用していただけるようにします。
- ② 秋田看護福祉大学等の実習生を受け入れ、研修を通じて在宅医療技術や地域医療の在り方、医療機関等との連携等を指導し、看護従事者の育成に努めます。

医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

- ① ホームページ及びブログの掲載内容を随時更新し、医療や認知症ケア等に関する情報等を発信し、在宅医療及び福祉の推進に貢献します。また、「はあとだより」を年2回発行し、当法人の事業内容等を地域に広めます。
- ② 福祉用具、住宅リフォーム等に関する相談助言、情報提供を行い、快適な在宅生活を継続できるよう支援します。
- ③ はあとサポーターやフードセンターたかのす通所利用者との協力体制により、地域住民や園児等が積極的に参画できるような地域交流事業（緑化推進事業等）を継続して企画、実施し、豊かな地域社会形成に寄与します。

食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

フードセンターたかのすでは、「北秋田市食の自立支援事業（配食サービス事業）」を受託し、利用者の病状や身体の状態に合わせ、栄養バランスを考えた食事を1日3食、365日提供します。真空パックによる提供のほか、希望に応じて、旧鷹巣地区においては平日に限り、弁当形式でも配達します。

また、北秋田市や北秋田市地域包括支援センター、民生委員、居宅介護支援事業所等との連携を図りながら、安否確認にも取り組みつつ、保健所や学校給食センターとの連携を強化し、調理機器の衛生管理及び手洗い、うがい等による感染症予防対策を徹底します。

- ① 配食サービスの実績向上
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 各関係機関との連携強化

職員数 : 4名
(内訳) パート 4名

障害福祉サービス事業

就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

フードセンターたかのすの指定管理者として、行政や自立支援協議会、ハローワーク等との連携を図り、適切な施設運営に努めるとともに、継続した通所利用ができるよう支援し、作業を通じて自立した社会生活を営むことができるよう、幅広い活動機会を提供します。また、利用者及び家族からの相談に常に対応するとともに、関係機関との連携のもと、支援の充実を図ります。

さらには、地域に出向き、自主事業販売のPR活動を行い、利用者拡大と定着、受注販売等の実績向上に取り組みます。

- ① 通所利用者の活動機会の提供
- ② 相談・支援の充実
- ③ 関係機関との連携

職員数 : 5名
(内訳) 正職員 5名 ※管理者は常務理事が担当

介護サービス事業

1 訪問看護事業（訪問看護ステーションはあと）

研修等を通じて、ステーション内における知識や看護技術の情報共有により看護の質の向上を図り、利用者にとってより良い在宅療養を送ることができるような看護を提供します。また、看護サービスを提供していく中でのインシデントを表出し、感染症や事故防止の徹底、強化を図ります。

ここ数年、看護職員の人材不足が解消されない状態ではありますが、今年

度は看護職員の確保及び増員、健康管理により、利用者確保及び訪問件数増をめざし、安定した事業運営に努めます。

- ① 看護の質の向上
- ② 感染症及び事故防止の徹底
- ③ 安定した事業運営

職員数 : 6名

(内訳) 正職員 4名 パート 2名

2 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

今年度からは、地域包括支援センターが北秋田市内の2法人に業務委託されることとなり、新たな関係作りと連携に努めてまいります。また、外部研修への参加及び内部研修の実施により自己研鑽に努め、困難ケースを含めた様々な相談や支援に、柔軟な対応ができるように取り組みます。

北秋田市において定期的開催されている、他法人との事例検討会を通して様々な支援方法を学び、居宅介護支援事業所間の情報交換を密に行っていきます。さらには、地域から信頼される質の高い居宅介護支援事業所となるように、事業所内での情報交換、連携強化に努めます。

- ① 地域包括支援センターとの新たな連携の構築
- ② 困難ケースへの柔軟な対応
- ③ 研修への参加を通じた自己研鑽

職員数 : 4名 (兼務1名)

(内訳) 正職員 4名

3 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業 (福祉用具レンタルセンターはあと)

昨年からは始まった新制度の趣旨をしっかりと理解し、利用者にとって最適な福祉用具の選定に努めるとともに、個別援助計画に基づき、必要と思われ

る福祉用具の提案を随時行い、サービスの質の向上を図ります。

各居宅介護支援事業所や医療機関、福祉施設等への定期的な訪問、情報提供を継続し、入浴補助用具、排泄用具等の特定福祉用具、生活に役立つ介護用品を選定及び提案し、販売による収入増を図ります。また、季節商品販売キャンペーンを実施し、カタログやチラシの配布等による情報提供を行い、新規相談及び販売実績の向上に繋げていきます。

- ① 福祉用具レンタル予算の達成
- ② 居宅介護支援事業所、医療機関等への情報提供の強化
- ③ 福祉用具及び介護用品販売予算の達成

職員数 : 4名
(内訳) 正職員 4名 (兼務4名)

4 訪問介護事業 (ヘルパーステーションはあと)

利用者一人ひとりのニーズにしっかりと対応し、利用者が住み慣れた自宅で自立した日常生活を送ることができるよう支援します。また、関係機関との連携強化を図りながら信頼関係の構築に努め、利用者の確保と実績向上に繋がります。

内部研修等により、「個別ケア」「認知症ケア」を再確認するとともに、病状等に関する知識、理解をさらに深め、利用者の日常生活が成り立つような援助を考え支援します。また、職員の体調管理や感染症予防、安全運転に努めることによって、事故防止の徹底に繋がるよう取り組みます。

- ① 個別ケア
- ② 認知症ケア
- ③ 事故防止の徹底

職員数 : 10名
(内訳) 正職員 3名 (兼務3名)
嘱託職員 4名 (兼務1名) パート 3名

有償福祉サービス事業

1 介護用品貸与事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

介護保険制度上の福祉用具貸与の対象とならない場合や、短期間の一時利用をされる方等に対して、自宅での快適な日常生活を送っていただくためのサービスとして周知し、実績向上を図ります。

2 布団乾燥・消毒サービス事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

高齢者世帯や一人暮らしの方等に布団乾燥・消毒サービスを提供し、より健康的で快適な在宅生活が営めるよう支援します。また、開業医等に対して、マットレス消毒等の提案やPRを積極的に行っていきます。

3 外販事業（フードセンターたかのす）

フードセンターたかのすの自主事業として、地域に出向いて、真空調理された弁当や「おとどけ・まんま」、「おたすけ・まんま」等の更なるPR強化及び販売活動に取り組み、職員それぞれが営業意識を高め、地域拡大及び利用拡大による収益アップを図ります。

4 介護タクシー事業（介護タクシーはあと）

（1）福祉輸送限定

1年を通して無事故無違反を心がけ、利用者及びご家族等に安心してご利用いただけるように、最善の注意を払って運行いたします。また、運行前後の点検や、点呼による乗務員の体調管理等により、事故防止の徹底を図るとともに、利用者に満足していただけるような接遇、マナーに取り組みます。

限られた人員体制、車両数ですが、これまでの利用実績を下げることなく、また新たな利用者の確保に向けて、医療機関や各居宅介護支援事業所等への情報提供を積極的に行っていきます。

今年度からは現行運賃の算定方法を見直し、時間制運賃と距離制運賃を使い分けるとともに、介護タクシー事業に付随する独自サービス（介添えサポート）の料金や利用方法等についても、見直しを行います。

（2）有償福祉輸送

訪問介護事業との連携の下、通院等における介助等が必要な方を対象に有償福祉輸送を実施します。様々なニーズに対応するため、利用者がより利用しやすい環境整備に努めます。

- ① 安全・安心運行の徹底継続
- ② 利用実績の維持・向上
- ③ 運賃及び付随サービスの見直し

職員数 : 6名

(内訳) 運行管理者 1名 (管理部長及び乗務員兼務)
運行管理補助者 1名 (管理部及び乗務員兼務)
乗務員 6名 (管理部2名、ヘルパー4名兼務)

5 保険外ヘルパー事業 (ヘルパーステーションはあと)

介護保険制度上では対応できない保険外サービスとして、「おたすけはあと」の周知を図り、より利用しやすいサービスとして提供していきます。

その他

公社管理

事業計画及び予算、公益目的支出計画に基づく法人運営を行うとともに、各事業所と連携強化を図って、事業実績の向上及び事業推進に繋がるように努めます。また、今年度は役員改選の年度でもあり、理事会及び評議員会の適切な運営に努めます。

ここ数年、看護職員や訪問介護員等の求人を提示しているものの、必要とする人員を確保できていない現状ではありますが、計画した人員配置を確保するために、ハローワークをはじめ、各関係機関への働きかけを強化するとともに、新卒者や既卒者を対象とした採用試験の実施に向けた準備を進めていきます。

「はあと」のサービスを利用したい、「はあと」に介護の事を相談してみたい、「はあと」で働いてみたい等と多くの方に思っただけのような情報発信を積極的に行っていきます。

- ① 適切な法人運営
- ② 職員の確保
- ③ 積極的な情報発信

職員数 : 3名

(内訳) 正職員 3名 (兼務)









